

平成23年度上半期

財政事情を公表

市は、財政事情を公表し、収支の状況や財産の状況をお知らせしています。

今回は平成23年度上半期(23年4月1日～9月30日)の状況について、概要を公表します。また、市立中央病院など公営企業の業務状況もあわせて公表します。

23年度上半期の状況

平成23年度上半期(23年9月30日現在)における予算額と

の執行状況は、左表「予算現額および収入・支出の状況」のとおりです。

予算現額は、一般会計が1774億2359万円(前年度か

《予算現額および収入・支出の状況》

市の会計は、福祉や教育、消防、道路建設など行政運営の基本的な経費を扱う一般会計と、国民健康保険などの特定の事業を行うための経費を扱う特別会計から成り立っています。西宮市の特別会計は11会計です。(平成23年9月30日現在)

Table with 6 columns: 区分, 予算現額, 収入済額, 収入率, 支出済額, 執行率. Rows include 一般会計, 特別会計(11会計), and various sub-categories like 国民健康保険, 介護保険, etc.

公営企業の業務状況

Table with 4 main sections: 中央病院事業, 水道事業, 工業用水道事業, 下水道事業. Each section contains data for 22年度決算, 21年度決算, and 23年度上半期.

この繰越分27億6518万円を含む、11ある特別会計が751億6073万円、合計2525億8432万円です。当初予算から6億2393万円を増額補正しています。

市債、公有財産などの状況

Table showing 市債(借金)の残高 and 公有財産の状況. Includes categories like 土地, 建物, 有価証券など.

※市民1人あたり…34万800円(平成23年10月1日現在の推計人口で算定)

一時借入金等の状況

Table showing 一時借入金等の状況 with categories like 借入金残額 and 0円.

市から



先天性血液凝固因子障害等医療受給者証

更新申請を受け付け

保健所、各保健福祉センターでは、来年3月31日まで有効の「先天性血液凝固因子障害等医療受給者証」を持ち、4月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する人を対象に、更新申請を受け付けます。

障害者控除対象者認定申請書を送付

昭和22年1月1日以前に出生し、平成23年12月31日現在介護保険の要介護認定を受けている人は、身体障害者手帳の交付を受けていない場合でも、23年分所得税および24年度市県民税における「障害者控除」の対象となる場合があります。

都市計画案を公開

市は、次の①～⑤の都市計画案を12月13日(火)～27日(火)に公開します。執務時間中に都市計画部(市役所南館3階)で縦覧できるほか、都市計画部のホームページ(http://www.nishinomiya.or.jp/homepage/keikaku)でも公開します。これらの

今年、新たに対象になると思われる人のうち、23年度市県民税が課税されている人には「障害者控除対象者認定申請書」を送付しています。本人またはその家族の人は申請書と介護保険証の写しを高齢福祉グループ(〒662-0856 六湊寺町10-1 ☎0798-35150)へ返送用

冬の節電にご協力を!

私たち一人ひとりが、健康に影響の無い範囲で、できる限り取り組むことが必要です。

【節電に関する問合せ】関西電力の専用ダイヤル 0120・911・777

※ホームページ (http://www.kepco.co.jp/) もご覧ください

善意の寄託



【10月分】《市宛て》★青い鳥「福祉基金」へ 村田泰造、宮永正夫 合計100万2000円

《社会福祉協議会宛て》★善意銀行へ 磯野敏次、佐藤文恵 匿名1件 合計86万9300円

（敬称略）

固定資産税 都市計画税

第3期分 納期限12月26日

必ず納期限までに納付してください。また、納付に便利な口座振替もご利用ください。

【問合せ】課税について…資産税グループ(0798-35-3269)▷納税について…納税グループ(0798-35-3233)

12月17・18日

休日納税相談を開催

市は、平日に勤務などの都合で納税の相談に来られない人や、事情によりまだ納付していない人を対象に「休日納税相談」を開催します。

問合せは納税グループ(0798-35-3233)へ。【日程・会場】12月17日(土)・18日(日)の午前9時～午後5時に納税グループ(市役所本庁舎2階) ※当日は正面玄関から入ってください

封筒で郵送してください。該当することが確認できた人には、確定申告などで利用できる「障害者控除対象者認定書」を交付します。 ※申請書が届いていないと思われる場合や、障害者扶養控除の申告に必要な人は同グループへ連絡を。なお、以前に認定書を交付された人は申請不要です